

山形県医師会 会員の先生方へ

団体長期障害所得補償

(団体総合生活保険)のご案内

ご自身のために、ご家族のために、そして従業員の皆さまのために

団体割引適用により
保険料が
全医協 30%
休診共済会 20%
割引

リスクに備える充実の補償で

会員の皆様やご家族の生活をお守りします！



©東京海上日動

保険期間 2025年12月1日午後4時から2026年12月1日午後4時まで

◆中途加入の場合、毎月1日～15日までにご提出いただくと、翌々月の1日からの加入となります。
 每月16日～月末までにご提出いただくと、翌々月1日からの加入となります。

団体長期障害所得補償の特徴

■ 団体割引が適用されて保険料が割安！

団体割引：全医協 30%、休診共済会 20%適用

■ ご加入手続きが簡単！

ご加入時の医師の診査は不要*1

■ 最長満70歳の誕生日までのロング補償！

保険期間中に、病気・ケガによって就業障害となった場合、免責期間終了後、所得喪失率に応じて、最長満70歳の誕生日まで補償します（65～69歳の方は最長3年間）。

■ 入院はもちろん自宅療養もカバー

入院に限らず、通院、自宅療養、リハビリテーション中も保険金お支払いの条件を満たしている限り、お支払いの対象となります。

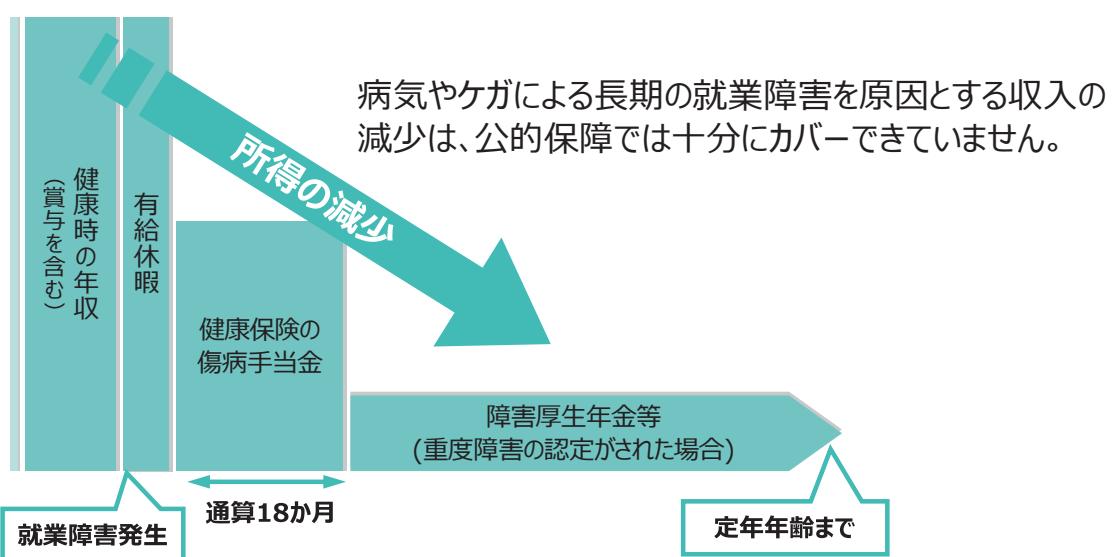
*1 加入依頼書等の質問事項(健康状態告知)にお答えいただくことでご加入いただけます。告知いただいた内容によっては、ご加入をお断りすることがあります。

※このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入(同じ内容で更新する場合を含みます。)にあたっては、必ず募集パンフレットに記載の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

※この保険契約は東京海上日動火災保険を幹事とした共同保険契約です。引受保険会社および引受割合等についてはパンフレットの重要事項説明書をご確認ください。

病気やケガで長期間働けなくなったとき、今ご加入されている保険だけで大丈夫ですか？

長期間働けなくなったとき、収入はどうなるの？



例えば…

退職…収入が途絶えてしまう
保険…生命保険、年金の掛け金の支払いは続く
公的保障…障害厚生年金等の受給は重度障害の認定がされた場合のみ
住宅ローン…支払いは続く
医療保険…1入院あたりの支払限度日数の制限があり、また、退院後の継続補償がない

さらに医療費や介護費用がかかります。
ローンの支払いや
毎月の生活費は？
**長期の傷病は
ご本人と家族にとって
大きなリスクになります。**

いろいろ保険に入っているけれど…



【各種リスクに対応する個人で加入できる保険】

リスク	収入の減少／途絶						老後資金	追加費用の発生						
	死亡		就業障害/就業不能					入院		手術		通院		
			長期		短期									
生命保険	●	●												
傷害保険		●								●		●	●	
所得補償保険								●	●					
医療保険										●	●	●		
がん保険									●*		●*		●*	
年金型保険	●	●						●						

GLTDは
この部分を
補償します

*がんによる場合のみ

- ・生命保険は死亡時に備えるものです。
- ・医療保険の入院給付金は入院日数に応じて支払われますが、主に入院費用に備えるための補償であり、ローンの支払いや毎月の生活費を考えると十分とはいえません。

※上表は、各保険の補償内容を簡単に示したもので、商品やセットする特約等により、それぞれ補償内容は異なりますのでご注意ください。

だから

長期の就業障害への備えとして、
団体長期障害所得補償(GLTD)をおすすめします。

団体長期障害所得補償

病気やケガで長期間働けない時に備える



もしも病気やケガで長期間働けなくなったら…

[2人以上の勤労者世帯の1世帯あたり]

1か月の生活費
全国平均約

318,000円 *1

毎月の生活費、ローンの支払い、将来のお子様の教育費、さらに医療費や介護費用も…

傷病による長期間働けないリスクに備えられます！

【保険金お支払い事例】脳梗塞で倒れた場合…

Vタイプ(1口あたりの支払基礎所得月額10万円)に10口ご加入の場合

脳梗塞で入院、免責期間369日を超えて、その後も5年間全く働けず、業務復帰後も9年間体調が戻らずに以前と同じ時間働くことができなかったため、その間の所得は半分になった。

＜受取保険金額＞

11,400万円

計算式：全く働けなかった5年間(月額100万円×5年)+所得が半分になった9年間(月額100万円×50%×9年)

40歳(男性)の場合

保険料は月々 16,100円

上記は、東京海上日動が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。

*1 出典：総務省統計局「家計調査年報(家計収支編)2023年(令和5年)」をもとに東京海上日動にて作成

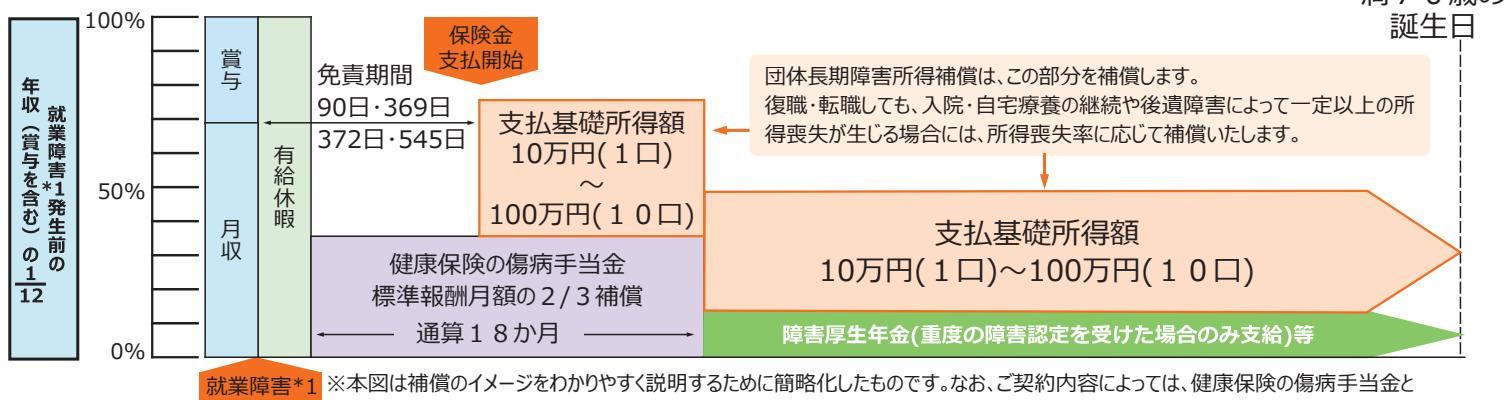


団体長期障害所得補償(GLTD)(定額型)

病気やケガで働けなくなり、その期間が免責期間*1(90日・369日・372日・545日)を超えた場合に、最長満70歳の誕生日まで長期間にわたり保険金をお支払いします。
ただし、保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間は、65歳以上の場合は3年となります。

*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。

＜補償のイメージ＞



[認知症・メンタル疾患補償特約] <追加補償>

メンタルヘルス不調等の精神障害の場合に保険金をお支払いします。*1

*1 ただし、アルコール依存、薬物依存等一部の精神障害は補償の対象となりません。また、保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間は2年となります

補償される金額(支払基礎所得額) ・保険料表(1口あたり)

保険期間：1年間
てん補期間*1：70歳の誕生日まで(65歳～69歳は3年間)
団体割引：全医協30%、休診共済会20%

型		本人型							
団体		全医協		休診共済会		全医協		休診共済会	
性別		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
タイプ名		Zタイプ		Aタイプ		Vタイプ		Bタイプ	
免責期間		90日		90日		369日		369日	
加入限度口数		10口		10口		10口		10口	
支払基礎所得額(月額)		10万円		10万円		10万円		10万円	
認知症・メンタル疾患補償特約(精神障害補償特約(D)) (てん補期間*1：2年)		○		○		○		○	
保険料 (月払)	25～29歳	950円	800円	1,080円	910円	790円	700円	900円	800円
	30～34歳	1,030円	1,070円	1,180円	1,220円	870円	920円	990円	1,050円
	35～39歳	1,310円	1,630円	1,500円	1,860円	1,070円	1,360円	1,220円	1,560円
	40～44歳	1,950円	2,640円	2,230円	3,020円	1,610円	2,220円	1,840円	2,540円
	45～49歳	2,970円	3,940円	3,400円	4,500円	2,430円	3,290円	2,770円	3,760円
	50～54歳	4,330円	5,320円	4,940円	6,080円	3,720円	4,670円	4,260円	5,330円
	55～59歳	6,080円	6,620円	6,950円	7,560円	5,050円	5,560円	5,780円	6,360円
	60～64歳	7,480円	7,060円	8,550円	8,070円	5,530円	5,240円	6,320円	5,990円

※保険料、補償額に関しては、ご加入タイプ別にいろいろなプランをご用意しております。

※支払基礎所得額は、平均月間所得額*2の範囲内、かつ、加入限度口数以下で設定してください。平均月間所得額*2を上回っている場合には、その上回る部分については保険金をお支払いできませんので、ご注意ください。

※各タイプにつき、「金額」または「○」の記載がある特約はセットしており、「-」の記載がある特約はをセットしておりません。

※保険料は保険の対象となる方ご本人の年齢*3や性別によって異なります。

※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*3が満15歳以上満69歳以下の方に限ります。

*1 保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間をいいます。

*2 直前12か月における保険の対象となる方(被保険者)ご本人の所得*4の平均月額をいいます。

*3 団体契約の始期日時点の年齢をいいます。

*4 「業務に従事することによって得られる給与所得・事業所得・雑所得の総収入金額」から「就業障害の発生にかかわらず得られる収入」および「就業障害により支出を免れる金額」を控除したものをいいます。

お問い合わせはこちらまで



山形県医師会協同組合
TEL : 023-666-5300
FAX : 023-666-5301
MAIL : yamaikyou@mmy.ne.jp

【引受幹事保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社
担当支社：山形支店 山形支社(地域チーム)
(受付時間：平日午前9時～午後5時)

ご送付ください!!

※本シートにご記入のうえ、上記FAX番号までご送付ください。

フリガナ		生年月日	年 月 日 (歳)
お名前			
フリガナ			
ご住所	〒 -		
ご連絡先	ご自宅	携帯電話	
e-mailアドレス			

に✓してください。

加入依頼書を送付してほしい

詳しい説明を聞きたい

電話がほしい

ご希望のご連絡方法に✓してください。

電話 携帯電話 Eメール 郵便 その他()

※お電話、メールでのお問い合わせも承ります。

※当代理店は、ご提出いただいた個人情報を東京海上日動より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。東京海上日動における個人情報の取扱い等については、ホームページ(<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)に掲載しております。